

東京都

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成20年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	
18	フィプロニル			2.4E+0	2.8E+2	284.8
139	o-ジクロロベンゼン	3.7E+3	6.6E+3			10,313.0
140	p-ジクロロベンゼン		3.0E+2			299.0
167	トリクロロホンまたはDEP		2.5E+1			24.5
185	ダイアジノン		2.9E+1	5.1E+0		33.8
192	フェニトロチオンまたはMEP		1.4E+3	7.0E+2	3.8E+0	2,054.0
193	フェンチオンまたはMPP	3.2E+2	3.7E+2			693.3
194	クロルピリホスメチル		1.4E+2			144.5
267	ベルメトリン	7.2E+2	8.2E+1	7.8E+1	6.8E+2	1,557.2
326	プロボキスルまたはPHC	4.5E+1		4.9E+2		533.2
329	カルバリルまたはNAC			1.3E+3		1,335.2
330	フェノバルブまたはBPMC			1.3E+3	2.0E+3	3,330.6
350	ジクロロボスまたはDDVP	3.0E+3	1.8E+3			4,838.8
合 計		7.8E+3	1.1E+4	3.9E+3	3.0E+3	25,441.8